

令和2年度第2回松本市環境審議会 議事録

日時：令和2年9月4日（金） 午前10時～12時5分

会場：松本市役所 東庁舎3階 議員協議会室

内容：協議事項1 第4次松本市環境基本計画の指標及び目標値について
協議事項2 松本市食品ロス削減推進計画骨子（案）について
協議事項3 松本市生物多様性地域戦略のモニタリング指標について
報告事項1 松本市一般廃棄物処理計画（平成30年度～令和9年度版）の進行管理について
報告事項2 松本市の環境「令和元年度 第3次松本市環境基本計画（平成28年度改訂版）
年次報告書」について

出席者：（委員）野見山委員、茅野委員、中澤 朋代委員、宮澤委員、桐原委員、小松委員、
中澤 孝委員、山田委員、前澤委員、松澤委員、赤廣委員、臼田委員、高村委員
松山委員、村上委員、中野委員、藤山委員

（事務局）久保田環境部長

環境政策課 伊佐治課長、中村課長補佐、角課長補佐、小林主査、阿部主任、堀井主任

環境保全課 中嶋課長、牛丸課長補佐、両角係長、丸山主任

環境業務課 百瀬課長、花村課長補佐、林課長補佐

欠席者：金沢委員、森川委員、赤羽委員

1 開 会 （司会：環境政策課長）

2 委嘱状交付

3 環境部長あいさつ

4 委員及び事務局自己紹介

5 会長及び副会長の選出

6 会長及び副会長あいさつ

7 議 事

（会長）

それでは議事に入ります。まず、協議事項1 第4次松本市環境基本計画の指標及び目標値について、事務局よりご説明をお願いいたします。

協議事項1 第4次松本市環境基本計画の指標及び目標値について（環境政策課）

（会長）

ありがとうございます。8月3日に第2回の専門部会で協議をした後のものです。何かご意見ありますか。

(委員)

松本市が考えている環境基本計画骨子の基本理念の中には、本市の恵まれた環境の保全、良好な環境の確保と維持、環境への負荷が少ない持続的発展が可能な社会の構築、及び地球環境保全ということが書かれていますが、実行計画の中では、より効果がプラスになることを目指しているのか、それともマイナスになってしまうことを少しでも減少させることを考えているのか、基本的な考え方を教えていただきたい。

(環境政策課)

これは松本市の環境基本条例の中にある理念であり、この基本理念に乗っ取った形で、環境基本計画を策定して、実行していくということになります。今のご質問は、環境課題に対して、積極的に取り組んでいくか、環境の悪化をより少ない方向に維持するかということですが、一概にどちらかと申しあげるのはなかなか難しいと思います。地球温暖化のような課題については、これ以上さらに温暖化が進まないような形で、できるだけ防止するような措置をとらなければいけないと思いますし、再生可能エネルギーなどは、さらに積極的に導入していくような、新しい取り組みをしていかななくてはならないと思います。基本的にはこの理念に乗っ取った形の計画を策定しますが、個別の施策の方向性は、それぞれ判断をさせていただければと考えています。

(委員)

今、地球上の環境問題について、100年後の人類に危機が来る、というような認識を持っている学者は非常に多いと思います。そのような、最悪の事態が予想される中で、私たちの住む松本市は、日本の中でも、生物多様性が高かったり、環境の良い地域になっていると思います。そういう特徴を生かして、どんな環境政策を打ち出していくのかというのは、松本市にとっても、非常に重要だと考えています。そのために、この市はどういう方を向いているのかという基本的な考え方がすごく大事で、それに沿って計画を立てていくことが重要です。松本市は日本の中でも豊かな自然が残っているところですから、それを守っていこうという基本理念を、しっかりと打ち出したような、重点施策を考えていただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。計画が多すぎるとフォローするのが大変ではあるのですが、比較的前向きな姿勢で議論をしておりますので、そういった視点でご意見いただければと思います。

(委員)

5つの柱についてですが、これは大体一つの項目について3つというような絞り込み方をされたという理解でよいのでしょうか。

(会長)

絞り込みはしておりません。

(環境政策課)

基本的には第3次についても、2つまたは3つになっていました。

(会長)

10も20も並べる必要はないけれども、3つあったということです。

(委員)

5つの柱ですが、数量で計測できるということも重要だと思いましたが、大気の指標はないのかな、というのは気になりました。重点プログラム2のエコツーリズム推進のところですが、地域資源を生かしたエコツーリズムの推進やワーケーションについては、特にこれから国が力を入れていく分野にもなるかと思しますので、国の支援や施策と整合性をとりながら進めていくことになると思います。今、環境配慮型の観光や地域づくりを意識した、観光地域づくり法人DMOと言われる組織が作られはじめていて、松本市にもアルプス山岳郷という団体があります。DMOの業務というのは、地元のエコツーリズム等の情報を発信してだけでなく、例えば地域の事業者が環境指標を達成できているかということ、モニタリングしながら動いていく組織というような役割もあるかと思えます。ワーケーションのような新しいことが入ってくると、一時的に滞在する人たちを迎えていくという風に、政策にも関わっていくかと思しますので、これまでの各指標がきちんと良い状態で維持されているのかという視点がより必要になります。引き続き、行政の方でモニタリングをする中で、半民間的な動きをするDMOのようなところと協力して事業を進めていく必要があると感じています。

もう1点は、学校等での環境教育の機会の充実についてです。環境教育支援事業については、小中学校のトライやるエコスクールと関連して、環境政策課が力を入れていることは承知しています。また、食品ロスに関する環境教育ということで、園児と小学校3年生に対して実施していますが、この幼少期や低学年の自然体験というのが非常に重要だと思っています。県が行っている保育認定制度においては、市内の安曇、奈川、錦部、乗鞍、双葉の5つの公立園は普及型という、より取り組みやすい方法で登録をしていますが、自然環境の豊かな場所にある保育園のみです。他市町村を見ると、中心市街地の保育園も自然保育に取り組んでいるようなところも出てきています。そのような登録には、保育園からするといろいろなハードルがあるので、市の方でも支援をして、幼少期からの自然体験を増やしていった小学校につなげていくというような連続性のある事業の展開というものもあるのかなと思います。食品ロスのことについても、小学校のカリキュラムや単元に合わせたところで、実施していくというのがより積極的でいいのではないのでしょうか。

もう一点、生涯学習の方で、地区公民館の活用講座が出ておりますが、やはり実施が難しいといつかねてからの課題があります。市民活動と公民館活動と包括的な形で、例えば何か登録したり、活動していることをもっと市民の方に知っていただく機会を増やすなど、もうすこし広い枠でやってもいいのかなというようなことを感じました。いずれにしても、どんな事業の展開をやっていくかで、この計画の、実現性というのが出てくるかと思っています。

(会長)

次回の専門部会がございまして、そこで少し案を取り込んだ上で、議論をしたいと思えます。

(委員)

目標年度が令和12年ということで、10年後になります。おそらく、これから人口動態が激しく変化していったら、それに伴い環境の利用の仕方も変わってくると思いますが、子どもに対する対策に力を入れているということを示すことによって、県外からの移住者にもアピールできるのではないかと思います。現在の環境を良くしようということに加えて、子どもたちに良い環境を残したい、それから新しい環境を作っていきたいということを示すといいのではないかと思います。松本市の将来的な人口動態をどのように想定されているのか、教えてください。

(環境政策課)

人口の将来推計については、現在策定している総合計画2030の中に載ってくる人口推計に連動した形になるかと思います。少子高齢化、人口減少という傾向はおそらく変わりません。そこで大都市圏から流入する人口などの社会動態をどの程度みるか、というところが入ってくると思いますが、環境基本計画のために環境部が独自に推計するというようなことは考えておりませんので、市の総合計画の策定の中のデータを、共有させていただくということになると思います。

(委員)

課の中で設定というのではないと思いますが、総合計画のデータはまだできていないのですね。

(環境政策課)

はい。そちらのデータは市内でも共有されていません。

(委員)

そうした時に現時点で不測の数字であれば、目標点数を掲げていくべきだと思いますし、逆にそこを高く設定しすぎると、将来的に負担になるのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございました。人口が10%減れば、自然減でごみの排出量も10%減るはずですから、そういう意味でそこにどれだけ加えるかっていう、そういうことをおっしゃっているのだと思います。そのあたりは総合計画とリンクして、最終的な数字を出すということによろしいですね。

(委員)

5つの柱に基づく指標及び目標に、車社会からの転換ということがありますが、この計画を実施していったときに、車優先社会からの転換がより実現するのか、それともどんどん車優先社会がひどくなっていくのを多少止める程度の効果があるのかという点については、どのようにお考えですか。私は、このような基本政策を考えているのであれば、市民のみなさんが少しでも車優先社会から変わった、と思えるような具体的な実行計画で進めていかないと、スローガン倒れの計画になってしまうのではないかと思います。基本計画に載せるのであれば、車社会からの転換に寄与するような施策をもっと積極的に実施していかないと、絵にかいた餅になってしまいますよね。そのあたりについて何か考えがあれば、教えてください。

(環境政策課)

環境基本計画の1番目の柱の中に出てくる車優先社会からの転換っていう部分については、基本的に環境の分野から見た場合の車社会からの転換ということですので、化石燃料を使っている車両を例えば、再生可能エネルギーに変換していくというような、地球環境への影響がないような形へ移行するという意味合いが強いので、地球環境に影響がないような形であれば車を使用するってことについてもネガティブなことではないと私は考えております。

(会長)

一般論であまり綺麗ごとを書いても意味がない、ということをお願いののだと思います。松本市の次世代交通政策の委員会があって私も以前参加したのですが、そこでいろいろな次世代交通についての検討をしています。そこでヨーロッパのいろいろな交通を見てきましたが、様々なところに自転車を置いたり、コミュニティバスの運営をしたり、多分この辺りが基礎になって総合計画の中で、こういう目標を立てるといふ根拠になっていると思います。

それが、絵にかいた餅なのか、実行可能なかというところについては、担当課は実行するつもりでいるという認識でおります。

(委員)

私は、市長をはじめ松本市自体が、車依存社会からの転換を考えていると思うのですが、そのためにはもう少し具体的な、こういうことをしたら、みんなが車から少しでも公共交通機関に乗り換えるような、そういう政策を積極的に打ち出していかないと、この程度では、車依存社会がさらに進んでしまうのではないかと思います。ですから、環境審議会で松本市はどのような公共交通政策があるのかを考えて、そのためにはどうするかということ強く打ち出していく必要があると感じています。10年計画ということですので、できれば早いうちにまた検討していただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。次世代交通は、前市長の時に一度盛り上がったのですが、今は下火になっているかもしれません。ご指摘もあたると思います。そこはむしろこれから頑張っていただくところかなと思います。

(委員)

中核市絡みで前も何度かお話をいただいておりますが、今回は項目が具体的になってきたので質問と要望です。まず、公害防止ですが、中核市になることによって、大気汚染防止法の権限が移譲されてきますので、このあたりをどう管理していくかというのは必要になります。資料を見ても、今のところ関連する下位計画は載っていませんので、これが無い場合には、前回議論したとおり、本計画で押さえる必要があるということですが、先ほども意見があったとおり、水に関する指標はありません。ですからやはり、大気について載せていくということと、水についても、特に地下水の問題はかなり大きいので、そのあたりの項目は今一度考えていかなければならないと感じています。

産業廃棄物についても、権限移譲されてきます。いわゆる身近な生活環境という面では、むしろこちらの方が市民の方にとって、大きな比重になってくると思います。今回PCBの項目を入れてあり、重要なのですが本当にごく一部です。おそらく一般的な認識としては、いろんな産業廃棄物処理施設があちこちに建っていて、それがちゃんと管理されているかとか、どんな処理がされているのかといったところが、市の監督権限が出てくる部分だと思います。産廃については、今のところ下位計画もありませんので、一つは、下位計画をつくる計画があるのかどうかということと、下位計画がないのであれば、環境基本計画に、PCBだけではなくてもっと具体的に追加する必要があるのではないかと思います。大きいのは、建築廃棄物の問題ですとか、業者のマニフェストを市がどうチェックしていくのか、あと産業廃棄物全体の課題としては、その中の再資源化がどのくらい促進されていくのかとか、いろんな視点があって、大きいと課題と思いますので、そのあたりの考え方をお聞きしたいです。

（環境保全課）

委員ご指摘の大気汚染防止法の移譲事務と、それから地下水保全の指標についてということに関してお答えをいたします。

来年度4月から中核市移行に伴いまして、環境保全課関係では、大気汚染防止法に基づく監視業務を主体となってやることになっております。

今県主体で行っているところですが、環境基準的にはオーバーする項目はありませんので、引き続き、環境基準を満たしていくということが一つの目標になると思います。現状、指標的には特に挙げておりませんが、ご意見を踏まえて検討して参りたいと思います。

もう1点、地下水保全対策につきましては、現状取り組んでいるところで、今年と来年度にかけまして、地下水の一斉測水調査というのを実施します。これは10年ごとに実施しているもので、10年前の地下水量との比較や、水質の比較等をしているもので、来年度中には地下水の状況が把握できると思いますので、その状況を踏まえた施策展開をしていきたいと思います。今のところ、ここ数年の地下水の量につきましては、平成17年の一斉測水の時には、中心市街地に若干、地下水位の低下が認められましたが、その後は大きな変動がないということで、今年、来年度の一斉測水調査の結果を待ちたいという状況です。

（委員）

地下水については、汚染の問題も以前から指摘させていただいていて、一応掲げている項目ではクリアしていても、様々な箇所の測定を市の方でしています。特に地質汚染の問題については、何か考えていかないと取り返しがつかなくなるのではないかとということで、毎年お話をさせていただいておりますので、そのあたりも指標から抜けてしまうのは、やはり問題なのではないかということです。

（会長）

項目は限られていますから、先ほどご指摘あったように、別立ての下位計画があるのであればそこに出したり、あるいは資料編で基準が決まっているものはそれで済ませていいものもあると思います。どの項目を、あえてこの少ない項目の中の代表値として出すか、先ほどのPCBも含めて、

どれを代表値として出すかどうかというところの選定は、もう少し議論が必要だろうという趣旨か
と思います。どの項目を選定するかについては、もう少し検討の余地があるってところで、よ
ろしいですかね。

(環境業務課)

産業廃棄物については、先ほど委員がおっしゃられたとおり、県から松本市が許可権限、全体的
には産業廃棄物で230以上の項目の移譲を受けて、事務事業それから、許可、監視、指導という
ものをしていかなければなりません。今後は当然、今県で行っているものについて引き継いで、指
導開始していくということでもあります。PCBにつきましては、国で定められたものをこれから掘
り起こして進めていきます。現状としては、どれだけあるかということがわかっていない状態です
が、一番大事なのは適正に処理をしていくということですのでだと思えます。市内にも産業廃棄物の施
設等がございますので、4月以降、引き継ぎをきちんと受けて、適正に行っていきたいと考えてお
ります。

(委員)

そのとおりだと思うのですが、もう一つの質問の下位計画を作る予定があるのかどうかはいか
がですか。今、一般廃棄物は計画があると思いますが、産廃もそのくらいのボリュームがあるの
ではないでしょうか。

(環境業務課)

今のところは、そういった計画を作るという考え方をしておりません。必要があればということ
でありますけれども、そのあたりは県とも相談をしながら、ということで、考えております。

(会長)

法重視の観点から日常業務の中でやっていけるものと、あえてまた計画を立ててやらなければな
らないものを峻別する必要があります。計画ばかりになってしまってもいけないでしょうから、そ
をどうするか、というところは、今後また移譲事務を行ったうえで、これから決めるところもある
のかなという印象です。

(委員)

実態を見ていただきたいなと思います。

(会長)

計画の数も増え、環境審議会でも処理しなくてはならない提言も非常に増えてきたということもあ
るので、その辺も加味して今回31項目まで絞りあげたということです。ですがお話を聞いてい
て、この項目はそういう意味ではブラッシュアップは必要かな、と思いました。

(委員)

3点ほどあります。1点目は自転車レーン設置延長のところですが、現在6.3km、目標値は未定

ということになっています。最近、松本はレンタサイクルなどが整備されてきており、利用も年間6,000~7,000台ぐらいということで、かなり浸透してきているように思います。観光客が少ないですから、今年はどうか分かりませんが、この自転車専用道路の整備は、力を入れて延長していくことを検討いただきたいと要望いたします。

それから、2点目ですが、環境保全型農業直接支払交付金事業という項目があります。私は勉強不足でどのようなものか知りませんでした。昨日これを読ませていただいて、インターネットで調べてみたら、とても面白い事案ということがわかりました。これは農水省の事案ですから、農政部が所管と思うのですが、基本的には平成23年度から環境化学合成農薬を原則5割以上低減する取り組みとあわせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援する基金ということなんですね。これは農政部で行うことと思いますが、やはり環境部と非常に強い繋がりのある施策だと思いますので、連携を今後強めていただいて、協力して推し進めるようお願いしたいというのが2点目です。

3点目ですが、松本らしい景観・文化の保全と創出ということで、松本の特徴ある景観の保全の創出とあります。次のこの専門部会で提案したいと思いますが、無電柱化の推進をぜひやっていただきたい、と思っています。最近、電線に黄色いプラスチックカバーが大々的にかけています。鳥害防止だと思いますが、電力会社のセンスを疑うような事象が平然と行われています。新市長も公約の中に無電柱化推進ということを考えているようなので、ぜひ松本市として強力に進めていただきたい。しかもこれは景観だけの問題だけではなく、阪神大震災のケーブルの被災率というのを見ますと、架空線の場合は、24%が被災したということですが、地中線の場合0.033%と極端に少ない。しかも、災害の時に電柱が避難路を妨害して避難できないということもなくなりますし、防災面では無電柱化ということは非常に重要なのではないかと思います。

小池百合子東京都知事が力を入れており、コロナで最近手回らない状況になっているようですが、実際は都のほうでは、結構いろいろと取り組んでいるようです。そのためか新しい工法も出てきて、低コストで簡易的にできる方法もあるようなので、ぜひ、水・緑・文化を育むまちの項目の中に、含めていただくことを要望いたします。以上です。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

今のご意見に追加になりますが、親しめる水辺の創出という項目がございます。その中に、親水性のある水辺の保全ということがありまして、そこで河川美化活動について書かれているのですが、私としては、親水性のある水辺ということであれば、そこに色々な生き物が住めるとか、生き物がどのように生息しているのか、という生物多様性に関する指標もぜひ入れて欲しいと思います。そういったことが無く、ただ川がきれいになればいいという指標で、何も無い川になってしまうと、心が和む川には必ずしもなりません。ある程度綺麗にすると同時に、いろいろな生き物が住めて、まさに松本市が求めている自然豊かな河川になっている、という目標をぜひ入れていただけたらありがたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。

次回の専門部会でも議論させていただきたいと思います。

(委員)

重点プログラムの項目についてお願いします。グリーンな経済システムということでエコオフィスと自転車の2項目あがっています。エコオフィスは、素晴らしい制度で、市としてもかなり定着してきたと思うのですが、これはいわゆる、事業者がエコであるかどうかという話しです。グリーンな経済システムというのは、システムとして経済が回っていかないとイケませんので、この項目だけでは不足しているのではないかと考えています。グリーンな経済が回るというのは、端的に言うと、例えば環境にやさしい製品とか、サプライチェーンが構築されてうまく回って、それが地域として地産地消で盛りあがっていく、そんなスタイルをイメージすると思います。エコオフィスだけではなく、環境にやさしい製品とか産業、サプライチェーン含めて、盛りあげていくようなことを何か考えていかないと、ここの構築が難しいと思いますので、考えていただきたいと思います。

また、シェアリングエコノミーにつきましても、当然市が事業を行うということもありますけれども、市としては本当に何をしたいのか。例えば、他のシェアリングエコノミーの事業者を支援するとか、地場の事業者を育成するとか、市民に啓蒙周知してこういう運動を広めていくのか、いろんな手法があると思うので、どのように考えているのか、というのを伺いたいです。

(環境政策課)

今、宮沢委員からご意見いただいたところについて、回答させていただきます。

まず、グリーンな経済システムとしては、エコオフィスといいますが、事業者が環境にやさしいだけでは不十分、というところはおっしゃるとおりかと思えます。例えば、環境のために改良した商品とか、エコマークがついた商品の購入の支援とかそういったところも、グリーンな経済というところには繋がってくるのではないかと考えています。その辺りを、エシカル消費の啓発というところで考えています。これまでそういう啓発というのは市ではあまりありませんでしたが、そういう観点も連携させながら、考えていきたいと思えます。

もう一つは、シェアリングエコノミーというところです。現状、市の中で該当するものがシェアサイクルということで、ここでは表記していますが、シェアサイクルというものが、より一般的になることで、自転車だけでなくカーシェアリングとか、都会だと傘であるとか、シェアリングの考え方が広く普及する、そのきっかけとしてこのシェアサイクルがより浸透していけば、民間事業者の方でもより推進されていくことで、環境負荷の低減に繋がる、ということで、今考えているところでございます。

(委員)

この環境基本計画については5つの柱の指標目標をどのように設定するのかという話と、重点プログラムの中での、関連事業、関連計画等をどう冠するのかというのはちょっと質の違う話かな、と思っております。5つの柱というのは、環境基本計画がこれで第4次になるわけですが、第1次の基本計画からずっと積みあげてきた、言ってみれば、松本市の環境行政におけるルーティンワー

クです。重点プログラムでは、そもそもこのグリーンな経済システムとは一体何なのか、松本市においてこれを作るためには一体何をしなければいけないのか、というところが、まだ市全体の認識にはなっていない、というところがありまして、そこにチャレンジしようということだと思えます。それで、国の第5次環境基本計画が、まさにそうなのですが、例えば地域循環共生圏のような、従来の行政の枠、行政の様々な所掌業務の枠を超えたモデル的な取り組みを進めています。環境政策からの要請というのが、様々な地域課題、社会的な課題というのを牽引し、持続可能な地域づくりにつなげていくということが明確にうたわれているわけです。例えば、そうした時に、環境部の方でグリーンな経済システムと言ったときに、「エコオフィス松本認定事業がある」というぐらいに考えておけばいいのか、それとも、環境整備の推進ということであれば、例えば、昨今増えているのは環境債（グリーンボンド）です。つまり、環境保全のための投資をするための資金を、金融機関から調達する際に、環境目的で債券を発行するというのを長野県も行っておりますし、県内の様々な事業者が始めているわけです。小さなところでは、例えば、電灯をLEDに換えるにあたって、金融機関からそのための融資を引き出すというようなことも、広い意味では、環境関連融資の一つの流れだと思いますので、大企業から小規模、中小零細企業まで、環境経営を推進するためには、例えば、環境債、その他、環境関連等融資の案件数とか、金額数とか、金融機関と連携をして、数値目標を立てたりとか、再生可能エネルギーの分野ではもう始めているところもありますが、市の方で、基金を作って利子を少しカバーしたりとか、そういったことも考えられると思います。ESG投資（環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance））などと最近言われますが、そういった形で、行政が関連する予算を確保しなければいけないということではなくて、金融の仕組みを使った環境保全策というの、社会の枠組みを超えるという点では重要なことですので、ご検討いただければと思います。

（会長）

次回の専門部会で少しそのあたりのところも、少し踏み込んでいただいた上で議論したいと思えます。追加でご意見ある場合には、1週間以内をめぐりに、事務局にご連絡いただければと思います。

（会長）

続きまして、協議事項2 松本市食品ロス削減推進計画骨子（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

協議事項2 松本市食品ロス削減推進計画骨子（案）について（環境政策課）

（会長）

ありがとうございました。松本市食品ロス削減推進計画骨子（案）についてということですが、何かご意見ございますでしょうか。

（委員）

根本的なところをお尋ねしたいのですが、いわゆる食品ロスというものをどう定義しているの

しょうか。計画骨子のところにサプライチェーンという言葉がありますが、本当にサプライチェーン全体だとしたら、生産から加工、小売、消費まで、それぞれのプロセスの中で廃棄やロスがありますから、どの範囲までを考えているのでしょうか。例えば1ページ目の中で、一般廃棄物として事業系も家庭系もあって、そこを対象にしたことを書いてあるのですが、サプライチェーン全体を見ると、いわゆる、今後権限委譲されてくる産業廃棄物の中にも、食品ロスがかなり入ってきます。特に、農業関係で農業廃棄物ですとか加工業の廃棄物、その辺りはおそらく産廃に入ってくるかと思しますので、そういう意味では、本当にサプライチェーン全体をやるのか。それとも一般ごみの削減を狙ってその範囲で、食品ロス削減をやるのか、その辺りの根本的なところをまずお尋ねしたいと思います。

(環境政策課)

産業廃棄物等の関係に関する事業者の皆様には啓発等は行っていきたくは思っていますが、基本的に目標の設定というところで述べております食品ロスの量等につきましては、一般廃棄物の関係を考えております。

(環境政策課)

食品ロス量の半減を目標に設定していく、とされていますが、現状、組成調査などでは一般廃棄物の中の食品ロスの量しか測定できません。産業廃棄物の食品ロスの量について松本市関係分だけを測定する術が今のところはないので、この計画の中では、目標値としては、一般廃棄物の中の食品ロス量について設定して、それを削減するための数値目標を立てていきたくは思っています。

ただし、今申しあげたとおり、産業廃棄物の食品ロスについても、それぞれの段階で削減していただくように、周知啓発をしていくということも大事だということで、それについても計画の中で謳っていきたくは思っています。

(委員)

習近平さんも食品ロスについて言及されているそうですから、世界的な話題になっているのではないかと思います。お伺いしたいのですが、フードドライブを実施している団体、それからフードバンクを実施している団体は、松本市にはどのくらいあるのですか。

(環境政策課)

市内にフードバンク団体は2団体あります。そのうち1団体と、共催という形で、毎月第3木曜日にフードドライブを開催しております。フードバンクというのは事業者からの寄付を受入れていて、フードドライブは家庭で余っている食品を受け入れる、という違いがあります。

(委員)

その1団体はフードドライブもフードバンクも実施しているということですか。

(環境政策課)

両方実施しています。

(委員)

要するに、市民の一般参加という点で、この運動はかなり良いと思っています。やはりスポットライトを当てることによって、他の同じような団体が増えていくということも考えられますので、市としても、スポットライトを当ててあげることが大事なのではないかと思います。

(環境政策課)

ありがとうございます。骨子案の基本施策4の「つなぐ」というところで、体制づくりに力を入れていきたいと思っていますので、その中で、フードバンクやフードドライブの団体との連携も深めていきたいと思っています。

(会長)

松本発祥ということもありますので、非常に特徴的なものだというふうに思います。

(委員)

フードドライブの話が出たので、確認しておきたいのですが、確か松本市のフードドライブでは、賞味期限があるものは当該期限まで1ヶ月ぐらい猶予があるものでないかというところがあつたかと思っています。先日テレビを見ていたら、賞味期限切れの商品を仕入れて、とても安く販売するというお店を特集していて、すごく好きな人はとても頻繁に来るということでした。確かに賞味期限と消費期限は違うので、賞味期限が切れていても良いという方もかなりいるだろうし、実際に期限切れていても平気な食品あるので、そこは自己責任を持って食べるということにすれば、フードドライブで受け付けてもいいのではないかと思います。

(環境政策課)

フードドライブで集めた食品は、生活困窮者や子ども食堂運営団体の皆さんに届けて、活用していただいていますので、どうしても時差が生じてしまいます。せっかく提供していただいたのに、活用できないとなると、余計食品ロスが出てしまいますので、1ヶ月ということで松本市は実施しております。1ヶ月より長い設定で行っている自治体もありますし、2週間から1週間の賞味期限まで受け付けている自治体もあります。

(会長)

今日が初回ですけれども、お答えいただいたご意見も少し、検討いただいた上でまた次回にご説明をお願いします。

(会長)

続きまして、協議事項3 松本市生物多様性地域戦略のモニタリング指標について、事務局より説明をお願いいたします。

協議事項3 松本市生物多様性地域戦略のモニタリング指標について(環境保全課)

(会長)

ただ今の説明ですが、何かご意見ございますでしょうか。

(委員)

2つあり、1つは間伐実施面積について、県の報告が遅いので反映できない部分は調整する、とありますけれども、調整の方向について具体的な案は出ているのかどうかということです。

それからもう1つは、環境学習のところで、エコスクールの参加人数と小中学校環境教育支援事業の合わせた数字ということになっています。実態からすると小中学校環境教育支援事業は、大体私も把握していますが、生物多様性に寄与する学習と違う切り口の学習も混在しているので、そもそもこの指標でいいのかどうかというのは、かねてから思っていました。例えば、生物多様性のモデル地区というのは5カ所を目標値としていますが、具体的にはそういった場所でのイベント実施数であるとか、生物多様性地域戦略によって、数値が上がったというようなところが見える指標にした方がいいと思いますが、その辺りについて見解を教えてくださいたいと思います。

(環境保全課)

間伐実施面積のところの見直しですが、現在、耕地林務課と新たな指標について、どのようなものが考えられるかということ協議しているところであり、具体的な案が出てきてないということです。

(環境政策課)

環境教育についてですけれども、エコスクールと小中学校環境教育支援事業について、今までは環境政策課で実施したものを把握し掲載していましたが、今回は、庁内で実施している環境学習について調査を行い、分類ごと整理し掲載していく予定としております。

(委員)

間伐実施面積については、例えば、手入れができていない森林を逆に把握するというような手法が成り立つことも考えられると思いましたが、引き続きご検討いただきたいと思います。環境学習のところは、生物多様性戦略を持っている市というのが、やはり全国的にも非常に貴重だと思います。それに合わせてしっかり指標を設定して実施していく、という姿勢が見えないと、すでにあるものをくっつけて何となくぼやけてしまうのは、芳しくないのではないかと思います。モデル地区5カ所以外にも、生物多様性に関わるイベントというのはおそらく、たくさん行われていると思いますので、それをどのように集約していくのかということ、再度、検討していただくと良い指標ができるのではないかと思います。

(委員)

生物情報の整備のところで、生物多様性の地域戦略においては、アルプス公園、車屋堰、庄内北公園水路、乗鞍高原、ゴマシジミ生息地、梓川橋下流左岸という6カ所がモニタリング対象地区となっています。そのうち、元年においては3カ所モニタリングしたということですが、生物のモニ

タリングは、非常に重要なのですが、どこを選ぶかということも非常に重要だと思います。今回の生物多様性地域戦略においては、協力団体があるかどうかということも重要な要素として、これらの場所を選んだし、実はこの辺りに関する市の予算というのは、当時なかなか獲得が難しいという話だったので、なかなか思うようなエリアを選べなかったわけですが、やはり松本市の生物多様性ということのを押し量る意味でも、キーポイントになる地域があるのではないかと思います。私は専門家ではありませんが、例えば、島々谷など、かつて生物多様性という意味で、日本国内でもかなり有名だったところもあるわけですから、そういったところにある程度お金をかけて、継続的にモニタリングしていくという事業を、もう一度、場所を選定することも含めて考えていただけたらありがたいという要望です。

（環境保全課）

委員ご提案のとおり、今後検討して参りたいと思います。いずれにしろ、35年に及ぶ長期計画になりますので、当面5年10年のモデル地区で足を固めていく。また、委員さんのご意見を頂戴しながら、展開を広げていきたいと思います。

（委員）

モニタリング指標について、環境保全課さんが担当している部分についてですが、これまでの5年間の実績によって効果があるのか、ないのかという点について判断が難しい状況です。ホームページ等を見させていただきましたが、この地域戦略と紐づけして、その成果が公表されていません。実績として1カ所やりました、あるいは9,000人集まりました、ということだけでは成果がわかりません。例えば、もしこれから5年間このまま続けていて、ゴマシジミが絶滅してしまったり、あるいは9,000人集めて様々な活動をして、外来種が増えてしまっていたりすると、せっかく今までやってきたことが無駄になってしまうのではないかと思います。ですから、保全できているのかどうか、成果が見えるようにしていただきたいです。ここに出ている行動計画自体は、どれもとても大切に、全て継続すべきだと思います。実際は人と予算が足りないという、大きな問題があるかと思いますが、少しずつ実績を積み上げ、市民の関心を高めて、市民とともに一緒に大きな事業にしていく。例えば環境省等に交付金等を申請するとか、事業拡大していくということも必要なのではないかと思います。ぜひ、成果についてはもう少し見える化していただいて、地域戦略と紐づけて公表していただきたいと感じました。例えば、侵略的外来生物の駆除活動ですが、年に何回くらい、どこでやったのか、何をどのくらい駆除したのか、せめてそのくらいは分かるように出してほしいと思いますし、ゴマシジミのことについては、何かもう少し啓発的な資料があってもいいかなと思います。あとは一緒にやる人を募集するとかですね。おそらく実際に活動している方は少人数で苦労されていると思いますので、何かできるといいと感じております。

（環境保全課）

委員さんのおっしゃるとおりだと思います。

始めて5年ということで、なかなか成果については難しいところはありますが、できるだけ、出てきた成果についてはホームページ等で管理してまいりたいと思っております。

(会長)

松本にとっては非常に重要な計画ですし、特徴的なものだと思います。ぜひ、今の意見を大切にしていただけたらと思います。

(委員)

3点ほどあります。1つは、この計画の骨格部分については、そのままにするとのことでしたが、私たちが生物多様性地域戦略を作った時は、今後、時間とともにどのように色付けをしていくか、そのための戦略を作ったわけです。5年経過して、どういった成果が上がってきたか、どういう点が足りなかったのかということ、常に補足修正していかないと、やはり30年の計画というのは、上手いかないと思います。ですので、骨格の部分で特に私が思うのは、予算も少ないということで、市と市民の協働っていうことをすごく提案されていると思います。僕らも委員だったので、できるだけ協力しようということで、実際に環境保全課の方とも、1カ月に1回ずつ会合を持って、具体的にどういうことを行っていくかという、話し合いをさせていただいています。こういう市民との協働を積極的に行うことによって、影響というのはどんどん大きくなっていくと思うので、ぜひ、ボランティアを含めた、市民と市との協働による環境保全活動が盛んになるように検討してほしいと思います。

次に行動計画の2番に希少種の保護ということがあります。今、長野県ではゴマシジミという希少種の保護、回復というのを計画していて松本市は、奈川で担当しています。その目標というのは何かというと、保護するという自体はもちろんです、5年間経ったときに、保護回復の努力をした結果、どのように改善されたかという結論が必要です。やはり奈川というのは非常に小さな地区ですので、できれば松本市民の中で、ゴマシジミの保全に関心のある方に積極的に参加してもらわないと、モニタリング調査しているだけでは無理だと思います。生息域をどんどん増やすような施策は、協力者が増えてくればできると思いますので、積極的に行うことが大事だし、それがまた、県にも報告されることになります。ぜひ、その辺りも含めて、市にお願いしたいと思います。

次に、モニタリングの評価ですが、モニタリングをした結果、それによって成果が上がっているのかという評価を公表するなり、もしできれば、第三者の委員が点検して、アドバイスができるような手法にさせていただけると、発展的になるとと思いますので、ぜひご検討いただけるとありがたいです。

(会長)

考察して、しっかりと次に結びつけて欲しいという、そういう趣旨だと思います。

(委員)

実際にモニタリング指標(案)の中にある、3の侵略的外来生物対策のことで、奈良井川沿いの、町会単位で活動しています。町会単位で現在は頑張っていますが、若い人たちの参加が少なく、高齢化が進んでいるという課題があります。それともう一つ、町会ごとに区分けがあるのですが、町会によっては、ほとんど行っていない場所があったりするので、そこも改善できたらと思っています。高齢化が進んで担ってくれる人が少なくなっていくという中では、例えば、これは補助金を出して欲しいという意味にも繋がるのですが、NPO団体とか、私たちはこういうことができる、

という人たちが参加してくれたら、もっと広範囲で、外来生物の駆除ができるのではないかという思いがありますので、そんなところも検討していただきたいと思います。

(会長)

前回骨子が出てきて今回ですけれども、要望がいろいろありましたのでご検討いただいて、次回までにブラッシュアップしていただくということによろしいでしょうか。

(委員)

この指標の1から8というのは、環境保全と市民参加の活動が絡み合うような活動もあるかと思っています。先ほどもありましたが、例えばモデル地区として、梓川の右岸も左岸もビオトープが双方にありますけど、管理している方の高齢化ということもあります。例えばそういった場所での参加型のアクティビティが二つの指標に関わっていくということもあるかと思っています。そういったところの保全活動等も絡めた支援という考え方で、イベント自体を作っていくということも含めた、指標づくりというのが重要ではないかと思っています。

(会長)

次に報告事項1 松本市一般廃棄物処理計画(平成30年度～令和9年度版)の進行管理について、事務局よりご報告をお願いいたします。

報告事項1 松本市一般廃棄物処理計画(平成30年度～令和9年度版)の進行管理について(環境政策課)

(会長)

なにかご意見ございますでしょうか。

(意見なし)

(会長)

次に報告事項2 松本市の環境「令和元年度 第3次松本市環境基本計画(平成28年度改訂版)年次報告書」について、事務局よりご報告をお願いいたします。

報告事項2 松本市の環境「令和元年度 第3次松本市環境基本計画(平成28年度改訂版)年次報告書」について(環境政策課)

(会長)

なにかご意見ございますでしょうか。

(意見なし)

(会長)

他にご意見ございますでしょうか。

(委員)

今、コロナ禍の真っ最中ですが、コロナ禍の松本市の環境施策にはこれっていう特徴があるのか気になりました。先日ラジオを聞いていたら、1918年のスペイン風邪、1925年の関東大震災、その時に行ったことはたくさんあるのですが、そのうちの一つで、小学校に水洗便所を作ったんですね。当時は何故、子どもに水洗便所なのか、と反対があったそうですが、そうやって乗り越えたということであります。松本で、このコロナ禍のときに、10年、20年経った後、こういうことを行った、というところがあるのかということを知りたいです。

(環境部長)

委員の質問にストレートに答える範囲では、特に現在はありません、というのが、答えになると思いますが、例えば今回のコロナ禍に関しては、国挙げていろんな施策が打たれています。松本市がすでに取り組んできている施策も、その中に組み込まれると思います。なので、このコロナに関しては今後の生活環境の変化というものについて分析をしながら、また取り組みを進めていくということになります。令和の生活環境、いろんな面で変わると思いますから、それに合わせた、施策展開をしていきたい、と思っております。

(会長)

当時と公衆衛生環境が全然違いますから、地震とか災害があると当時は、上水下水道の別をしっかりとってなかったのが、そのあと感染症が蔓延するのが通常でした。そういうことがあってトイレの整備というのは、今なお非常に重要なものですが、災害の場合と、それから感染症の蔓延等の場合には、若干やり方も違うので、その辺りも影響しているのではないかと思います。今回は、今おっしゃったようにこれからまた必要なことが出てくるとは思いますけども、現在はその防疫というか、手洗いうがいとか、あるいはマスクとかという、この辺りの基本的なところでまず接触を少なくするということは、松本市も取り組んでいることだと思います。

(委員)

松本市は山岳観光都市ということをお前面に出しておられると思いますが、環境基本計画の中で、松本市がそういう山岳観光都市であるという特徴をアピールするような、そういう視点を取り込んだ施策になっているのでしょうか。その視点を考慮に入れていないようであれば、松本市のキャッチフレーズになるように、松本市の山岳観光都市としての施策というのをに入れていただくと、すごくアピール効果も出てくるのではないかと思います。そういった視点が今あれば何かお答えいただきたいですし、無いようであれば、ぜひ検討していただきたい。

（環境政策課）

山岳観光につきましては、最初にご覧いただいた第4次環境基本計画の重点プログラムの中で、例えば、エコツーリズム推進だとか、松本市の山岳環境を活用した事業ということで、考えております。

（委員）

もう少し踏み込んで、この山岳観光都市を象徴する、良い山岳環境都市にするためにこんな特徴があるという計画を、施策を何かを考えてほしいということです。

（環境政策課）

観光につきましては、例えばまず観光ビジョンだとか基本的にはそちらの方が担当部署になりますので、そちらを主として考えていただくということになるかと思います。

（委員）

私が言っているのは、山岳観光都市というのは、山岳があり自然環境のすばらしい都市だから観光が成り立っていると思います。なので、そういうすばらしい自然環境を保全するために、この市ではこんなことを積極的に取り組んでいるというそういう施策のことです。

（環境部長）

今、言われた話しは、非常に重要な視点だと考えています。松本市のいろんな施策展開の中で、最初に申しあげましたが、今総合計画 2030 の策定作業が行われています。それから今日ご審議いただいているような環境基本計画、さらにその個別の食品ロス計画だとか一般廃棄物処理計画、それから、他の部署においても観光ビジョン等について検討を行っています。どのレベルの計画にどこまで書き込むかというのは、それぞれ庁内で調整を取りながら、総合的に施策を展開していく、ということですので、環境基本計画の中にどこまで書き込むかというところはそれぞれまた扱いが違ってくると思います。他の部局も含めて連携取りながら、進めていきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

（会長）

それでは、10分ほど超過しましたが、円滑な審議にご協力いただき、ありがとうございました。本日の審議を終えたいと思います。ありがとうございました。

8 閉会